

2019年度活動事業

退職者を活用した 健康寿命延伸活動人材確保 (健康経営実践対応)

特定非営利活動法人メディカルケア協会

飲み込みの状況

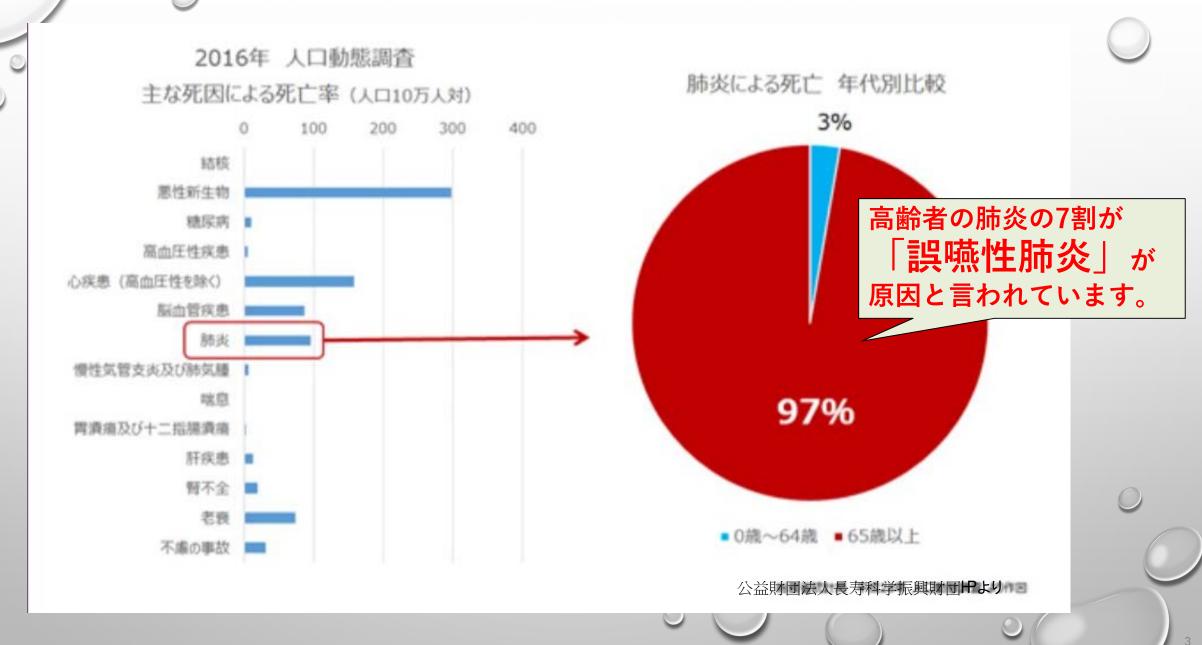
平成25年国民健康·栄養調査 第3部 生活習慣調査の結果

第68表 嚥下の状況 - 嚥下の状況、年齢階級別、人数、割合 - 総数・男性・女性、20歳以上

		総	数	20~	29歳	30~	39歳	40~	49歳	50~	59歳	60~	69歳	70歳.	以上
		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
	総数	7, 133	100.0	618	100.0	877	100.0	1, 107	100.0	1,058	100.0	1, 533	100.0	1, 940	100.0
4/2	頻繁にある	73	1.0	4	0.6	4	0.5	7	0.6	5	0.5	13	0.8	40	2. 1
総数	ときどきある	905	12.7	52	8.4	52	5. 9	77	7.0	105	9.9	197	12.9	422	21.8
30	めったにない	2, 574	36. 1	166	26. 9	255	29. 1	373	33. 7	399	37. 7	639	41.7	742	38. 2
	まったくない	3, 581	50. 2	396	64. 1	566	64. 5	650	58. 7	549	51. 9	684	44.6	736	37. 9
	総数	3, 318	100.0	301	100.0	418	100.0	516	100.0	499	100.0	702	100.0	882	100.0
	頻繁にある	35	1. 1	2	0.7	0	0.0	4	0.8	2	0.4	8	1. 1	19	2.2
男性	ときどきある	398	12.0	23	7. 6	26	6.2	35	6.8	47	9.4	88	12. 5	179	20.3
1-1-	めったにない	1, 217	36. 7	81	26. 9	131	31. 3	174	33. 7	188	37.7	290	41.3	353	40.0
	まったくない	1, 668	50.3	195	64.8	261	62.4	303	58. 7	262	52. 5	316	45.0	331	37. 5
	総数	3, 815	100.0	317	100.0	459	100.0	591	100.0	559	100.0	831	100.0	1, 058	100.0
女	頻繁にある	38	1.0	2	0.6	4	0.9	3	0.5	3	0.5	5	0.6	21	2.0
性性	ときどきある	507	13.3	29	9. 1	26	5. 7	42	7. 1	58	10.4	109	13. 1	243	23. 0
114	めったにない	1, 357	35.6	85	26.8	124	27.0	199	33. 7	211	37. 7	349	42.0	389	36.8
	まったくない	1, 913	50. 1	201	63. 4	305	66. 4	347	58. 7	287	51. 3	368	44. 3	405	38. 3

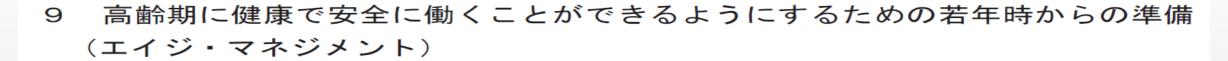
問4: あなたは食べ物や飲み物が飲み込みにくくかんじたり、食事中にむせたりすることがありますか。 あてはまる番号を1つ選んで○印をつけて下さい。

主な死因別死亡数の割合と、肺炎による死亡 年代別比較





企業の従業員健康づくり支援準備



高年齢労働者が健康で安全に、能力を最大限に発揮して働くことができるようにしていくためには、高年齢労働者を対象とした取組に加えて、若年時からの準備の取組についての企業の支援も重要です。

このため、若年時からの①健康づくりの支援、②女性特有の健康上の課題についての支援、③長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの確保、④キャリア形成の支援について、「エイジ・マネジメント」として取り上げています。

(1)健康づくりの支援

95 高齢期になっても元気に働くことができるように、若年時から、運動指導、生活習慣指導(休養・睡眠、食事、節度ある飲酒、禁煙等)等の健康教育、口腔衛生等の健康づくりの支援を行っている。

高年齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト

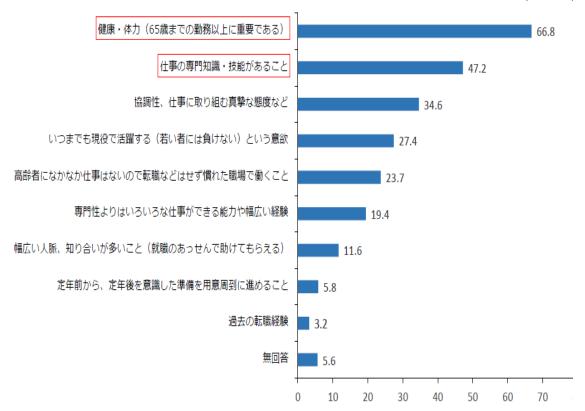
2	高年齢労働者の安全衛生の総括管理
	(2)高年齢労働者の安全衛生対策の推進体制の整備等
	3 高年齢労働者の対策も盛り込んで、安全衛生対策を推進する計画を策定している。
	加齢に伴う身体・精神機能の低下による労働災害発生リスクに対応する観点から、高年齢 労働者の安全衛生対策の検討を行っている。
	① 健康問いかけ
	作業開始前に、睡眠不足や体調不良の有無等の問いかけを行って、健康状態を確認して いる。
. 7	高年齢労働者の作業管理
	(1)作業内容の調整や作業開始前の準備体操
	55 作業開始前に、準備体操やストレッチ体操を行い、体を十分にほぐしてから作業に着手で るようにしている。
· 7	高年齢労働者の健康管理
	(1)健康診断と事後措置の確実な実施等
	① 健康診断の確実な実施等
	70 病気であったり、体調が不良であったりする高年齢労働者も見られること等を踏まえて、きめ細かな健康管理を行っている。
	法令に基づく健康診断の対象外となる場合もある定年退職後に再雇用された短時間勤務 者や隔日勤務者等についても、健康診断を実施している。
	②健康診断の事後措置
	72 健康診断結果に所見がある場合には、医師等の意見を勘案して、就業上の措置(作業時の短縮、作業内容の変更等)を確実に行っている。
	所見のある健康診断結果を踏まえて、医師等から意見を聴取する際には、医師等が判断 73 行うに当たって必要となる本人の就業状況に関する情報(作業時間、作業内容等)を的確 提供している。
	3 保健指導、健康相談等
	保健指導や健康相談等においては、健康診断の有所見の状況やその経年的な変化に応 74 て、必要となる具体的な取組内容(運動、休養・睡眠、食事、節度ある飲酒、禁煙、口腔衛 生等)を指示している。
	高年齢労働者に対する安全衛生教育
	(2)加齢に伴う身体・精神機能の低下に対応するための安全衛生教育
	88 加齢に伴う身体・精神機能の低下による労働災害発生リスクを低減させるための安全衛生 教育を行っている。
高い	 齢期に健康で安全に働くことができるようにするための若年時からの準備(エイジ・マネジ
	(1)健康づくりの支援
	高齢期になっても元気に働くことができるように、若年時から、運動指導、生活習慣指導(イ

高齢者雇用におけるデータ①

65歳を過ぎても勤めるために必要なこと(60~69歳高齢者)

65歳を過ぎても勤めるためには、「健康・体力」が必要であると考える高齢者が66.8%に上った。次いで「什事の専門知識・技能があること」と考える高齢者は47.2%によった。

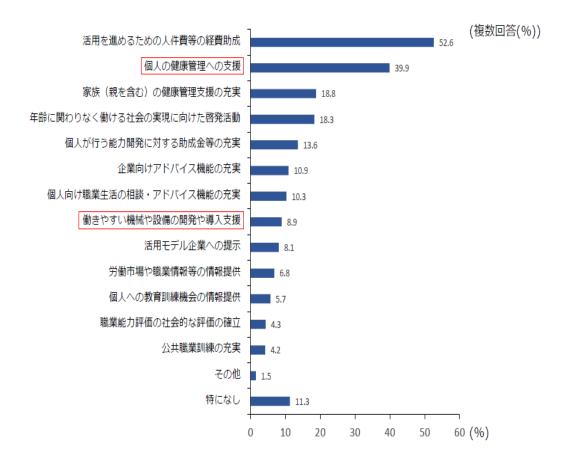
(複数回答(



資料出所:独立行政法人 労働政策・研修機構「60代の雇用・生活調査」(平成27年度) 60~69歳で働いている方を対象に、自身の経験に基づき、65歳を過ぎても勤める(採用される)ためにはどのようなことが必要だと思うか尋ねたもの(n=3,244)

65歳以降従業員の雇用確保に向けた国に求める支援

事業者が求める国からの支援として、労働安全衛生に関係するところでは、「個人の健康管理への支援」(39.9%)、「働きやすい機械や設備の開発や導入支援」(8.9%)が挙げられた。

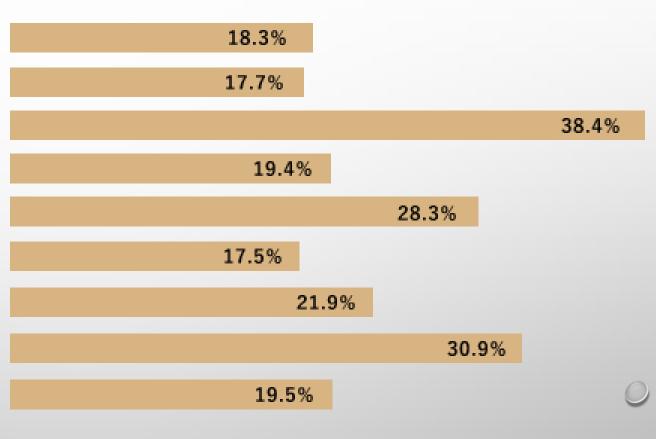


資料出所:独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構「60歳代従業員の戦力化を進めるための仕組みに関する調査研究」(平成22年度)60歳代前半層の従業員が10人以上の事業所を対象とした調査(n=7,110)。無回答非掲載。

高齢者雇用におけるデータ②

◎社員の健康増進が企業に与える影響

業績の向上 生産性の向上 社内モチベーション向上 通院者、病人の減少 欠勤率の低下 ストレスの低下 雰囲気が明るくなった 社内コミュニケーション向上 特になし



(出典:2005年 東京商工会議所国民健康づくり委員会)

健康経営有料法人2020(中小規模法人部門)認定基準

健康経営優良法人2020(中小規模法人部門)認定基準

大項目	大項目 中項目 小項目		評価項目	認定要件	
1. 経営	営理念(経営者の自覚)		健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須	
2. 組締	黄体制		健康づくり担当者の設置	必須	
			①定期健診受診率(実質100%)		
	従業員の健康課題	健康課題の把握	②受診勧奨の取り組み	左記①~④	
	の把握と必要な 対策の検討		③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	のうち 2 項目以上	
	NJ KONES	対策の検討	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定 (※「健康経営優良法人2021」の認定基準では必須項目とする)		左記①~⑮のうち7項目以上
	/articopetion control	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は従業員に対する教育機会の設定	4=70	(1)
3	健康経営の実践に 向けた基礎的な	ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	左記⑤~⑧ のうち 少なくとも 1 項目	
制	士台づくりと ワークエンゲイジメント	職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み		σ
度・	ソークエングイシメント	病気の治療と仕事の両立支援	⑧病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑮以外)	120	ラ
旋		保健指導	⑨保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み		5
施策実行		健康増進・	⑩食生活の改善に向けた取り組み		項
行		生活習慣病	①運動機会の増進に向けた取り組み	左記⑨~⑮	目
	従業員の心と身体の 健康づくりに向けた	予防対策	②女性の健康保持・増進に向けた取り組み	のうち	以上
	具体的対策	感染症予防対策	⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み	3 項目以上	—
		過重労働対策	倒長時間労働者への対応に関する取り組み		
		メンタルヘルス対策	⑮メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み		
		受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	必須	
4. 評値	西·改善	保険者へのデータ提供 (保険者との連携)	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須	
5. 法令 ※誓約書	う遵守・リスクマネジメン 書参照	小(自主申告)	定期健診の実施、健保等保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施、50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、従業員の健康管理に 関連する法令について重大な違反をしていないこと、など	必須	

メディカルケアの提供健康経営メニュー(事業所内活動)

食べる力に着目した健康寿命 延伸周知事業

- 1. 食べる力に着目した健康寿命延伸周知事業の対象者の募集協力支援
- 2. 講習会等運営における運営支援(貴行商品等の紹介)
- 3. 食べる機能に着目した本プログラム 導入先開拓事業フォローアップ支援 (参加者等アンケート徴収協力)

生涯現役社会実現担い手の 育成・確保事業 「講習会・ワークショップ展開」

- 1. 講習会等における参加者募集協力支援
- 2. 講習会等運営における運営支援(貴行商品等の紹介)
- 3. 講習会等開催後のフォローアップ支援(参加者等アンケート徴収協力)

従業員の健康作りに向けた取組(高齢者向け)

嚥下機能(飲み込む力)向上による口腔機能・身体機能の維持向上

		チェック確認	
予防実施対象者	メディカルケフ	協会にて実施	治療対象者 医療機関等の紹介実施(メディス ケア協会) 治療等開始
V			
講習会参加	映像型、出張型道	選択プログラム提供	
自宅・職場トレーニング実施	専用プログ	うムの提供	
•			
行動変容結果自己申告作成・ 提示	メディカルケア協会	ミにてフォローアップ	
.			0
講習会参加	映像型、	出張型選択	<u> </u>
自宅・職場トレーニング実施	専用プログ	うムの提供	
\			

メディカルケアの提供健康経営メニュー(地域活動支援)

食べる力に着目した健康寿命 延伸周知事業

- 1. 食べる力に着目した健康寿命延伸周知事業 の対象者の募集協力支援
- 2. 講習会等運営における運営支援(貴行商品 等の紹介)
- 3. 食べる機能に着目した本プログラム 導入先 開拓事業フォローアップ支援

(参加者等アンケート徴収協力)

生涯現役社会実現担い手の 育成•確保事業 「講習会・ワークショップ展開」

- 講習会等における参加者募集協力支援
- 2. 講習会等運営における運営支援(貴行 商品等の紹介)
- 3. 講習会等開催後のフォローアップ支援 (参加者等アンケート徴収協力)

活動参加ステップ例←「地域・団体・企業等オリジナルステップ対応可し

ステップ1 地域参画コース (時間6時間)

ステップ2 基本知識習得コース (時間3時間)

ステップ3 指導者コース (12 時間)

ステップ4 実践対応コース 6時間

食べる幸せい

つまでも演習

基本書

[NPO] 「社会参加 の実情」 「健康寿命 延伸活動」 事例等基 礎学習

座学

専門事項 基本書 「高齢者の ための調 理と献立 の工夫こ んな工夫 で何でも 噛むカム」

座学もしくは通信教育

高齢者の食べる機能 を支援するまちづくり **「誤嚥編」**

体験講義参加 、講師・セミナ 一運営実践

高齢者の食べる機能 を支援するまちづくり 「栄養編」

まちなか後ック ンステーション 開設手引書&

座学

座学&実技

セカンド・サードキャリア開発による 生涯現役社会実現担い手

退職者を活用した健康寿命延伸活動人材確保 教材紹介

健康寿命延伸に関する「知識習得」「実践」 テキスト

目次

- ・企業人から地域人のための考え方
- ・健康寿命延伸のための基本的知識(誤嚥予防編)
- ・生涯現役社会での活動のための必 要な知識
- ・健康寿命延伸活動参加のための実 践スキームの作り方
- •ワークショップ実施のフォーマットサンプル
- 提案書の作成
- ・住民参加型サロンについて